

平成 27 年 8 月 21 日

各 位

組合名 宮城県漁業協同組合
代表者名 代表理事理事長 小 野 喜 夫
問合せ先 理 事 東海林 俊 博
(Tel. 0225-21-5711)

平成 27 年 3 月期における信用事業強化計画の履行状況について

当組合は、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律に基づき、平成 27 年 3 月期の信用事業強化計画の履行状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

当組合は、今後も信用事業強化計画を着実に実行することにより、水産業者をはじめとする組合員・利用者の利便性維持・向上に努め、地域漁業・経済の一日も早い復旧・復興に向けて取り組んでまいります。

記

<履行状況の概要>

1 水産業者に対する信用供与の実施体制の整備

(1) 事業本部制による復興支援体制の強化

当組合は、平成 25 年 4 月に事業本部制を導入しております。とくに信用共済事業本部においては、限られた人材を総合支所に集中的に配置することで、当初の目的通り組合員・利用者のニーズに対して迅速かつ的確に対応する体制を構築しております。一方で経済事業本部においては、総合支所への人員集中配置は必ずしも完了しておりません。事業本部制導入 3 年目に際し、他の事業においても当組合管内の漁業生産に適した事業本部制のあり方を改めて模索し、復興支援体制をより強化して参ります。

(2) 新人事制度の導入

平成 26 年 4 月に導入した新人事制度の下、目標管理の実践と人事考課制度や研修の充実等に取り組んでおります。これらの取り組みを通じ、組合員・利用者の復興支援や当組合の経営改善にかかる取組態勢をいっそう強化して参ります。

2 具体的な取組方策

(1) 東日本大震災の被災者への信用供与の対応状況

<震災以降～平成 27 年 5 月末>

	件 数	金 額
貸付条件の変更	87 件	2,588 百万円
新規融資	1,533 件	23,841 百万円

<直接被災者への主な支援事例>

【事例】

養殖生産物を漁船から岸壁・作業場へ荷揚げする際に使用する岸壁の漁獲物荷揚げクレーンについて、被災により損壊・流出したことから、漁業者は円滑な荷揚げ作業ができず、同機の早期の復旧が求められました。

そのため、当組合では施設保有漁業協同組合を通じたその共同利用を提案するとともに、その再建にかかる漁業近代化資金等を融資し、共同利用施設の再建を支援しました。

(2) 漁家経営安定に資する取り組み

燃油価格の高騰に対し、既存の「漁業経営セーフティーネット構築事業」やこれを拡充・強化する形で措置された「漁業用燃油緊急特別対策」、さらには燃油消費量そのものを削減する取り組みに対して支援を受けられる、「省燃油活動推進事業」について、関係機関と連携して加入推進を実施しました。漁業経営セーフティーネット構築事業の契約者数は平成 27 年 5 月末現在で計 187 名となり、うち 131 名が漁業用燃油緊急特別対策並びに省燃油活動推進事業を活用しております。

(3) 水産物のブランド回復等に向けた取り組み

以下の【事例】のとおり、宮城県産の殻付き牡蠣のブランド化に向け、ブランディングプロジェクトを立ち上げ、ブランド力の向上に取り組んでおります。このほか、生産者と買付人がインターネットを介して取引を行う予約取引市場の実証実験を継続して行っているほか、さらなる販売事業強化策の検討・実施に向け、新たにコンサルタントを招聘し、方策の検討等を引き続き実施しております。

【事例】

当組合の主力養殖品目の一つであるカキについては、被災により生産が途絶えている間に失ってしまった販路の回復が急務となっております。

そこで今後の販売展開のひとつとして、宮城県産殻付き牡蠣をブランド化し、首都圏などで販路を開拓すべく、平成 27 年 1 月から 3 月にかけて、東京・大手町のカキ小屋に県内先行 3 地区の殻付き牡蠣を提供し消費者に直接アピールしました（延べ来店客数約 13,200 人、売上個数約 66,000 個）。

当組合ではこのほか、インターネットによる事業者からの受注や、事業者向けの視察ツアーの開催など、宮城県産カキの知名度やブランド力向上に取り組んでおります。

※ 履行状況の詳細については、別紙「信用事業強化計画の履行状況報告書(平成 27 年 6 月)」をご覧ください。

以 上